

(声明)

いまこそ核兵器廃絶を願う被爆者や世界の声に連帯し、核なき世界の声を広げよう

—核不拡散条約（NPT）再検討会議の成果文書不採択を受けて—

2026年6月1日

核戦争に反対する医師の会（反核医師の会）

代表世話人会

第11回核不拡散条約（NPT）再検討会議は、2026年5月22日、最終成果文書を採択することができないまま閉幕しました。被爆者をはじめ、世界の核兵器廃絶を願う人々に失望と落胆を与える結果となったことに怒りを禁じえません。

本来、NPTは、核の非保有国に核を持たせない代わりに、保有国（米・露・英・仏・中）に誠実な核軍縮交渉義務（第6条）を課す「不平等条約」です。しかし、保有国が核の近代化を進め、さらにウクライナ戦争やイラン戦争のように「核の威嚇」が現実に行われる中で、最終文書すら合意できない現状は、保有国が義務を軽視している証拠ではないでしょうか。

また、今回の再検討会議では、最終合意文書に7割を超える加盟国が賛成していたにも関わらず、一部の反対によって、採択が見送られる結果となりました。1カ国でも反対すれば文書が採択されない「全会一致（コンセンサス）方式」が、特定の国による外交的ボイコットや自国利益に悪用されているという構造的問題も露呈されています。

「成果文書」は不採択となりましたが、7割を超える国と地域が賛成しているということは、核兵器廃絶を望む人々の声を反映しているといえます。

NPT再検討会議は、2010年の最終合意を最後に、2015年、2022年、そして今回と3回続けて「成果文書」が採択されませんでした。まさにNPT条約そのものが機能不全に陥っているといえます。そういう意味では、核兵器を道徳的・法的に完全に禁止する「核兵器禁止条約」の役割が、これまで以上に大きなものとなっています。

日本政府の代表（外務副大臣）は、一般討論で被爆者の言葉にふれながらも、第6条の義務も、これまでの合意の履行にも、一言も触れませんでした。また、日本の大使は日本被団協との懇談に際して、アメリカの核兵器は必要と述べ、「核の傘」に止まる意向を示し、核兵器禁止条約への参加を拒否しました。唯一の戦争被爆国である日本政府が、被爆者の悲願である核兵器廃絶に背を向け続けることに怒りを禁じえません。

日本政府は、今年11月末から開催される「核兵器禁止条約再検討会議」にオブザーバーであっても参加し、役割を果たすべきです。

私たちは、生命を守る医師・歯科医師として、いまこそ被爆者や核兵器廃絶を願う世界の人々と連帯し、「核戦争を許すな」「核なき世界」の声を広げる決意です。